

健康案内

健康づくり

市民公開講座

「歯みがきで口腔と全身の健康を守ろう」健口は健康への道（リ）

歯科衛生士による効果的な歯の磨き方の実習もありま

※手話通訳があります。
日12月5日(土)午前10時～11時30分

場町田市民病院
講町田市民病院歯科・歯科口腔外科担当部長 小笠原健文 医師、町田市保健所歯科衛生士 他

定150人(申し込み順)
申11月2日正午～27日に電話でイベントダイヤル(☎724・4・5656)へ。

問町田市民病院医事課 ☎722・2230(内線7131)
FAX 723・8558

市民公開講座

「認知症予防は歯が命」

町田市歯科医師会との共催です。

日12月6日(日)午後2時～4時20分

場和光大学ポプリホール鶴川
講東京医科歯科大学大学院准教授・戸原玄氏、医療ジャーナリスト・伊藤隼也氏

定300人(申し込み順)
申11月2日正午～30日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

問保健総務課 ☎722・6728 FAX 050・3101・8202

問保健総務課 ☎722・6728 FAX 050・3101・8202

アレルギー教室

「卵・乳・小麦を使わない」食物アレルギー対応食

市内在住の食物アレルギーのある乳幼児の保護者

日11月25日(水)午後2時～4時

場健康福祉会館
講乳幼児の食物アレルギー対応食に関する講話、実演(試食有り)

講(独) 国立病院機構相模原病院臨床研究センター管理栄養士・長谷川実穂氏

定35人(申し込み順)
申11月2日～18日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。保育希望者(1歳6か月～3歳児、申し込み順に10人)は併せて申し込みを。

問保健予防課 ☎722・7996 FAX 722・3249

そらまめの会 (多胎児の会)

母子健康手帳をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。

日11月20日(金)午前10時15分～11時15分(受け付けは午前10時～10時15分)

場南地域子育て相談センター(金森保育園内)

講保護者同士の交流、情報交換、手遊び等

問保健予防課 ☎725・5127 FAX 725・5198



お薬は余っていませんか?

皆さんは、現在、何種類の薬を飲んでいますか?

指示通りに飲んでいますが? 薬は余っていませんか? いくつかの診療科(病・医院)に通院していませんか?

厚生労働省は社会保障費抑制のため、医療費削減策として、後発医薬品の使用を推進

していますが、最近、問題になっているのが飲み残している薬の薬剤費です。調査によると、飲み残しによる薬剤費が年間500億円ほど無駄になっているとの報告があります。

原因の多くは「飲み忘れ、3つ目は、薬を飲むタイミング」

薬の種類が多さ、病・医院ごとに違う薬局へ行く」でした。これらの原因を少しでも解決する方法を紹介します。

1つ目は「お薬手帳」の利用です。複数の病・医院に通っている方も、1冊の「お薬手帳」に皆さんが飲んでる薬の名前・量・回数などを、調剤を受けた薬局で記載してもらい、この手帳を医師や薬剤師に見せることで、薬の重複や副作用の防止になり、薬の種類を減らせます。お薬手帳には、常用している市販薬やサプリメント名を自身で記載しておくことをお勧めします。

2つ目は、「かかりつけ薬局」を持つことです。皆さんが飲んでる薬などを「かかりつけ薬局」で一元管理することで、薬の余り具合や服薬状況を把握し、症状の確認をすることができると、無駄を無くし、より安心・安全に薬を飲むことができます。

3つ目は、薬を飲むタイミング

「一包化調剤」があります。若干費用がかかりますが、薬の種類が多い場合や飲むタイミングがいくつかに分かれている場合には大変有効です。一包化調剤を希望する場合は、診察時に医師へ申し出るか、薬局に相談して下さい。

その他、医療保険での「在宅患者訪問薬剤管理指導」と介護保険の「居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導」があります。これは、医師の指示のもとで、薬剤師が患者宅へ訪問し、服薬管理や副作用の有無などを確認し、医師へ報告・協議し、より密な治療を受けることができます。この制度を利用するには条件があり、すべての患者さんには適用できませんが、制度の利用を希望する場合は主治医に相談して下さい。

いずれも皆さんのご理解とご協力が必要です。詳細は薬剤師にお尋ね下さい。

【耐震改修】一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。 ※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

お知らせ

ご案内

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

【耐震改修】一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

薬の種類が多さ、病・医院ごとに違う薬局へ行く」でした。これらの原因を少しでも解決する方法を紹介します。

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市外郭団体監理委員会	11月6日(金)午前9時50分から	市庁舎5階会議室5-3	10人(申し込み順)	事前に電話で総務課(☎724・2108)へ
町田市教育委員会定例会	11月6日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3~5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)で受け付け
町田市景観審議会専門部会(評価検証)	11月6日(金)午前10時～正午	市庁舎8階会議室8-2	5人(申し込み順)	事前に電話で地区街づくり課(☎724・4267)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	11月9日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市指定管理者の候補者選考及び評価委員会(対象施設=金森市民住宅、成瀬クリーンセンターテニスコート、市立室内プール)	11月9日(月)午後1時30分から	市庁舎2階会議室2-1	10人(申し込み順)	事前に電話で総務課(☎724・2108)へ
総合戦略協議会	11月10日(火)午後1時30分から	市庁舎2階会議室2-2	5人(申し込み順)	11月9日午後5時までに電話で企画政策課(☎724・2103)へ
町田市福祉有償運送運営協議会	11月12日(木)午前10時～正午	市庁舎10階会議室10-2・3	5人(申し込み順)	事前に電話またはFAXで福祉総務課(☎724・2133 FAX 050・3101・0928)へ
町田市中心市街地整備計画策定検討委員会	11月13日(金)午前10時～正午	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	11月12日までに電話で地区街づくり課(☎724・4026)へ
芹ヶ谷公園再整備基本計画懇談会	11月13日(金)午後1時30分～3時30分	市庁舎2階会議室2-1	5人(申し込み順)	11月10日午後5時までに電話で公園緑地課(☎724・4397)へ
町田市都市計画審議会	11月16日(月)午前10時から	市庁舎3階第1委員会室(予定)	10人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724・4247)へ
町田市指定管理者の候補者選考及び評価委員会(対象施設=ふれあい桜館、本町田高齢者在宅サービスセンター、デイサービス忠生)	11月16日(月)午後1時30分から	市庁舎2階会議室2-1	10人(申し込み順)	事前に電話で総務課(☎724・2108)へ
町田市総合教育会議	11月20日(金)午後3時30分から	市庁舎3階会議室3-1	30人(申し込み順)	11月18日までに電話で企画政策課(☎724・2103)へ

【省エネ改修】2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(窓の断熱改修工事が必須・工事費用50万円を超えるもの)を行ったもの

【固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積120㎡相当分を上限)】

【減額期間】改修工事が完了した翌年11月1日～翌年12月31日

【減額率】改修工事が完了した翌年11月1日～翌年12月31日

【減額率】改修工事が完了した翌年11月1日～翌年12月31日

【減額率】改修工事が完了した翌年11月1日～翌年12月31日

【減額率】改修工事が完了した翌年11月1日～翌年12月31日

【減額率】改修工事が完了した翌年11月1日～翌年12月31日

【減額率】改修工事が完了した翌年11月1日～翌年12月31日

自動体外式除細動器(AED)貸し出します

町田市民が参加するスポーツ競技等の行事を開催する町内会・自治会、市内で活動する団体

貸し出し期間は、貸出申込書(保健総務課「市庁舎7階」に有り)と有資格者の資格証の写しを、直接または郵送で保健総務課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

貸し出しには、身分証の提示が必要で、貸出期間の予約は、電話で受け付けています。

問保健総務課 ☎722・6728 FAX 050・3101・8202